

平成26年度予算案

賛成多数で可決、新予算スタート

一般・特別会計合わせ96億4640万円

Q 町長は幼保一元化に前向きのようだが、それに関わる予算措置はどうなっているか。

A 予算的には目新しいものはないが、保育行政・子育て行政を充実させための施策を進めていく予定だ。

Q 障がい者支援事業委託料が前年度に比べ約900万円減額されているがなぜか。

A 従前まで支援事業は7力町村で行つてきたが、今後は各町村がそれぞれの必須事業となつたことから本町以外の費用分が減額となつた。

Q 農業後継者及び担い手対策事業補助は重要な事業だが、新年度は具体的にどう進めるのか。

A 昨年の予算に比べ2倍に増やした。JA支所から今まで以上の婚活事業をやりたいとの要望があり、町として予算措置した。

Q サンスポートランドに新たに施設長を配置することのことだが、商工観光課の職員を充てるのか、それとも別枠で配置するのか。

A 商工観光課の職員・スタッフの中で兼務的、事務取扱的な発令になるかと思つ。

Q 空き家バンク事業に対する予算措置は計上されているのか。

A 今年度についてはそれらに関連したものは予算化していない。今後、必要な状態が出てきた場合

平成26年度の一般会計と水道事業などの6事業の特別会計の予算案が議会最終日の3月18日、賛成多数ですべて原案通り可決されました。

予算額は一般会計が73億3500万円（対前年度比4・1%減）、一般・特別会計合わせた総額は96億4640万4千円（同1・0%増）です。4日間にわたる予算審議では一般・特別会計全般に対し多くの質疑が出され、採決に当たつては討論も行われました。以下、その主な内容を紹介します。

Q 積立金43万円（0.0%（96万円））

Q 貸付金等1500万円（0.2%（1500万円））

Q 災害復旧費77万円（0.0%（1474万円））

Q 普通建設事業費7億8086万円（10.6%（14億0498万円））

Q 补助費等12億0714万円（16.5%（11億1908万円））

Q 公債費7億4682万円（10.2%（7億8392万円））

Q その他の経費（投資的経費）5億5895万円（7.9%（7億0304万円））

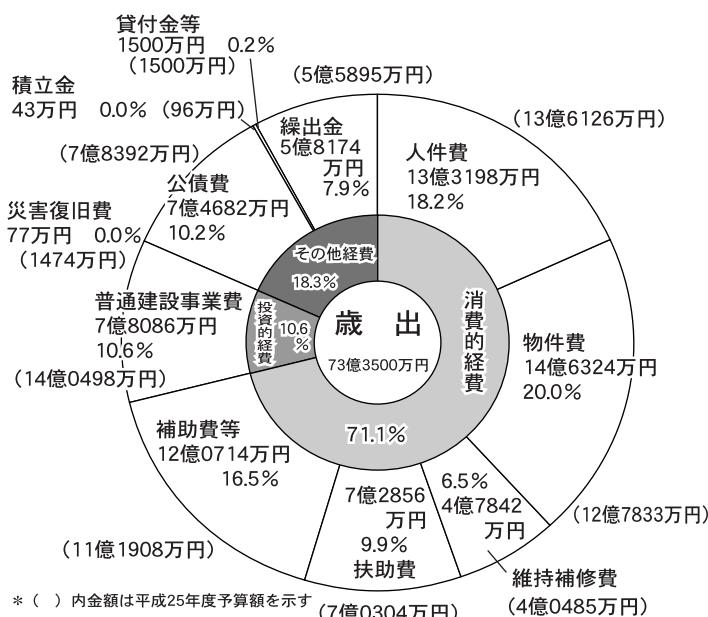
Q 緯出金5億8174万円（7.9%（7億0304万円））

Q 人件費13億3198万円（18.2%（13億6126万円））

Q 物件費14億6324万円（20.0%（12億7833万円））

Q 扶助費7億2856万円（9.9%（4億7842万円））

Q 維持補修費（4億0485万円）



事業名	当初予算額	対前年比
国民健康保険事業	6億4652万円	△ 0.8%
後期高齢者医療事業	1億6319万円	10.70%
介護保険サービス事業	382万円	0.00%
公共下水道事業	10億1997万円	50.30%
地方卸売市場事業	617万円	2.10%
水道事業	4億7173万円	△ 6.4%



新館長が着任した小川原脩美術館

合、検討していきたい。

Q 旭ヶ丘総合公園の水遊び広場の改修を今後、どう進めていくのか。

A 通称「じやぶじやぶ池」がかなり老朽化が進んでいるが、改めて整備すると数億円かかるため、今回は池を撤去し次年度にその敷地に大型遊具を導入する予定である。どのような遊具にするかはいろいろな方の意見を聞きながら検討したい。

Q ひらふ坂のロードヒーティングの電気代はどうくらいかかっているのか。

A 給食センターの基本設計の見直し等々、実施設計に向けての進み具合はどうなっているか。

A 搬入路の工事申請の提出時期は、8月の実施設計完成後となる予定。事業費総体の縮減については、建築面積の縮小とそれに伴う所要室の配置の見直し、調理室設備の熱源の再考を行っている。面積等については大きく縮減できるものと考えている。

A 26年度は750万円を計上しているが、電気料の値上げなどを考えるかもしれません。

と少し足りない状況になるかもしれない。

町民会議を代表して、平成26年度一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

町長は①「安全・安心なまちづくり」②「笑顔で元気なまちづくり」③「未来につながるまちづくり」を3点を重要施策として大きく変わりつつある時代にふさわしいまちづくりを目指しています。予算規模は前年比4・1%減となりますが、町民生活に直結した生活関連整備に向けられると思います。中でも地域医療対策については、少しずつではありますが成果が表れており、評価できます。防災対策においては防災無線の設置も終了し、安全安心なまちづくりの強化につながると思います。農林水産業においては農業基盤・環境整備等の取り組みが持続経営につながると考えます。観光振興については、「ひらふ高原地区公共サイン設置」工事等、観光客誘致促進や受け入れ体制の整備等、今後の通年型観光の推進を一層願います。商業については、「プレミアム商品券」発行事業等、各種事業について引き続き支援されています。教育振興については、「ひらふ高原地区公共サイン設置」工事等、観光客誘致促進や受け入れ体制の整備等、今後の通年型観光の推進を一層願います。商業については、「プレミアム商品券」発行事業等、各種事業について引き続き支援されています。教育振興については、関連予算等まだ増額しても良いと思います。子育て支援の取り組みを一層強化すべきと考えます。除雪対策については、除雪体制の維持強化を図り作業効率、機械力の一層の強化を図りつつ雪を利活用する研究が必要です。北海道新幹線、北海道横断自動車道については、町と関連団体が一体となり要望活動を力強く進めることが重要です。予算編成には大変苦労されたと思いますが、各予算が適正執行されることを望み、賛成討論いたします。

伊達議員の賛成討論

①一般会計予算②国民健康保険事業特別会計③後期高齢者医療事業特別会計④公共下水道事業特別会計⑤水道事業会計及びそれぞれの関連議案に反対の立場で討論いたします。

一般会計については、その編成のあり方に大きな問題があります。その第1は、予算編成にあつては総合計画の一つである「基本計画」が作成されていません。第2は、この十数年使われたことのない基金の繰り入れが計上されています。町の財政がことさら厳しいと見せかけるためではとの疑惑の目が向けられます。第3は、住民と共にない目線がないことです。議会ではいかにも実現するような答弁をしつつ、その後の質疑でやる気のないことが明らかになるなど、住民無視、議会無視の態度は目に余るものがあります。町民の暮らしに目を向いた町政を求めるものです。本町の財政は財政力指数などを見ても他町村より良い状況です。子どもの医療費の中学校までの無料化、福祉ハイヤーの充実、給食費の消費税増税分の値上げの中止などに使う財源は十分にあります。町民要求を大事にする政治を求めます。次に国保及び後期高齢者保険についてです。国保については保険料の引き上げをせずに一般会計からの繰り入れによつて暮らしを応援する立場で引下げすべきです。上・下水道事業については、消費税増税分によつて一般家庭では基本料金が2つ合わせて当たり9円の増額です。子育て支援、高齢者福祉の観点から消費税の転嫁をやめるよう求めます。以上、反対の理由を述べ町の政治が町民のための政治になることを願い反対討論とします。

原田議員の反対討論

①一般会計予算②国民健康保険事業特別会計③後期高齢者医療事業特別会計④公共下水道事業特別会計⑤水道事業会計及びそれぞれの関連議案に反対の立場で討論いたします。

一般会計については、その編成のあり方に大きな問題があります。その第1は、予算編成にあつては総合計画の一つである「基本計画」が作成されていません。第2は、この十数年使われたことのない基金の繰り入れが計上されています。町の財政がことさら厳しいと見せかけるためではとの疑惑の目が向けられます。第3は、住民と共にない目線がないことです。議会ではいかにも実現するような答弁をしつつ、その後の質疑でやる気のないことが明らかになるなど、住民無視、議会無視の態度は目に余るものがあります。町民の暮らしに目を向いた町政を求めるものです。本町の財政は財政力指数などを見ても他町村より良い状況です。子どもの医療費の中学校までの無料化、福祉ハイヤーの充実、給食費の消費税増税分の値上げの中止などに使う財源は十分にあります。町民要求を大事にする政治を求めます。次に国保及び後期高齢者保険についてです。国保については保険料の引き上げをせずに一般会計からの繰り入れによつて暮らしを応援する立場で引下げるべきです。上・下水道事業については、消費税増税分によつて一般家庭では基本料金が2つ合わせて当たり9円の増額です。子育て支援、高齢者福祉の観点から消費税の転嫁をやめるよう求めます。以上、反対の理由を述べ町の政治が町民のための政治になることを願い反対討論とします。

一般会計については、その編成のあり方に大きな問題があります。その第1は、予算編成にあつては総合計画の一つである「基本計画」が作成されていません。第2は、この十数年使われたことのない基金の繰り入れが計上されています。町の財政がことさら厳しいと見せかけるためではとの疑惑の目が向けられます。第3は、住民と共にない目線がないことです。議会ではいかにも実現するような答弁をしつつ、その後の質疑でやる気のないことが明らかになるなど、住民無視、議会無視の態度は目に余るものがあります。町民の暮らしに目を向いた町政を求めるものです。本町の財政は財政力指数などを見ても他町村より良い状況です。子どもの医療費の中学校までの無料化、福祉ハイヤーの充実、給食費の消費税増税分の値上げの中止などに使う財源は十分にあります。町民要求を大事にする政治を求めます。次に国保及び後期高齢者保険についてです。国保については保険料の引き上げをせずに一般会計からの繰り入れによつて暮らしを応援する立場で引下げるべきです。上・下水道事業については、消費税増税分によつて一般家庭では基本料金が2つ合わせて当たり9円の増額です。子育て支援、高齢者福祉の観点から消費税の転嫁をやめるよう求めます。以上、反対の理由を述べ町の政治が町民のための政治になることを願い反対討論とします。

行政報告

定例議会冒頭での町長・教育長の行政報告、今回は平成25年11月16日から平成26年2月15日までの3ヶ月間の状況報告です。以下、その中の主な内容についてお知らせします。

行政報告（町長）

■総務部及び民生部関連

還付加算金未払い

昨年12月末より、道内各町村において市町村民税や国民健康保険税などの還付加算金の未払いの問題が相次いで報道された。本町でも未払いの原因等詳しい内容について確認していたところ、加算金の算定の基となる起算日の解釈に誤りがあったことが判明した。還付加算金の未払い件数及び金額については、町道民税で34件7万8500円、固定資産税で10件2万2400円、国民健康保険税で55件9万2900円、計99件19万5700円、納税者の方々には1月末にはお詫び文とともに支払通知を発送し、2月26日に全て支払を済ませた。

また、後期高齢者医療事業特別会計についても、平成21年度から24年度の間で、16名の方に対し18件2万4600円の還付

件ごとの還付額が少額だつたことと、起算日に對する考え方による誤認があり、確認不足のまま処理されていたが、今回再確認することにより加算金が発生することが確認された。その後、該当者に連絡を取り、2月5日に全員に返還を済ませた。今後は、このようなことが無いよう関係法令等と事務処理手続きの確認を徹底し、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んで参りたいと考えている。

障害福祉サービス特別地域加算の未払い処理経過

平成25年第4回定期議会において行政報告した「障害福祉サービス特別地域加算の未払い」の件について、その後の経過報告。

住宅介護給付費に係る報告。

特別地域加算並びに処遇改善加算の未払い金について、平成21年4月から

平成21年度の16名の方に対し18件2万4600円の還付

平成25年10月までの利用件数及び給付額の調査を昨年12月中旬までに完了し、下旬には各事業所を訪問の上、未給付であった旨のお詫びと内容説明をさせていただいた。調査結果は、対象となる事業所としては4事業所、延べ利用人数162名分。

特別地域加算未支給額600万60円、処遇改善加算支給額22万788円の合計622万9848円

の確認を終え、年次計画の実施を終えるよう速やかに手続きを取り進めている。

この他に、今シーズンの降雪状況、消費税引き上げに伴う上・下水道使用料金の改定について、それぞれ報告がありま



ブランド観光地域「ニセコ観光圏」の取り組み

二セコ地域広域観光の推進

国の観光圏に関する法律に基づく「ブランド観光地域」へ向けて、俱知安町、ニセコ町、蘭越町の3町のエリアでの取り組みが始まり、行政機関のほか、観光をはじめ、農業、商工業、交通など17の関係機関からの参画をいただき、昨年12月27日に「ニセコ観光圏協議会」を設立した。

平成26年度早期に、国からの「観光圏」としての認定を目指し、観光振興の基本となる「ブランド戦略」の策定に向け、整備計画、観光圏整備実施計画、及び今後の観光振興の基本となる「ブランド戦略」の策定に向け、官民連携での作業を重ねるとともに、広域観光の推進を図って参りたいと考えている。

データと対象事業所が持っているデータを突合し、双方のデータに不備がないことが確認できた時点で、事業所に過誤の申し立てをしていただき、国民健康保険連合会（国保連）に対し、未給付額分を請求するというもの。未払い金については、現予算額内で対応可能であることから、年度内に処理を終えるよう速やかな手続きを取り進めている。

経済部関連

教育行政報告 (教育長)

■学校教育関連

平成26年度の学級編成

状況

2月1日現在の主な状況を報告。

統合2年目となる俱知安中学校では、新1年生

は132名4学級編制となる予定だが、新2年生は転出予定者を含め120名、新3年生は114名となる見込みで、現時

点では2つの学年で3学級編制となることが想定される。

また、特別支援学級の新設に関しては、北陽小

学校に病弱学級、東小学校に難聴学級、俱知安中学校に肢体不自由学級がそれぞれ設置される予定。

新設が予定されている学校では、教室の改修が必要なものもあり、今年度中に準備を進めておかなければならぬものについては、今定例会に補正予算を提出している。

また、「中1ギヤツ

」を解消するため毎年実施している「ハンド・イン・ハンド」を2月3日に実施、全小学校の6年生が俱知安中学校に集まり、中学校生活について説明を受けた後、グループに分かれて授業の見学と体験などで交流を深めた。

温が激しく変わる難しいコンディションであつたと聞いたが、3年男子がクロスカントリーのフルーリーで2位入賞、さらにリレーの北海道選抜チームのメンバーとしても出場し、みごと3位入賞を果たした。「スキーの町くつちやん」の代表として、全国大会で健闘された選手の皆さんには、将来のオリンピック選手を目指し、今後益々頑張つて欲しいと期待している。

中体連スキーカンパニー競技全道・全国大会への出場

1月に全道大会、2月には全国大会が開催された。

全道大会アルペン競技は釧路市で開催され、俱知安中学校2年男子が大回転で13位、3年女子が

大回転3位、回転4位、

2年女子が大回転5位、

回転では優勝という優秀な成績で全国大会出場を決めた。札幌市で開催されたクロスカントリー競技では、3年男子がフリーで3位、クラシカルでは7位、同じく3年男子がフリーで5位となり、全国大会へと駒を進めた。

2月2日から群馬県片品村で開催された全国大会では、開催期間中に気

学校給食センター移転 改築事業

昨年12月13日に実施設

計業務委託の契約を締結。

工期を本年8月8日ま

でとし、現在さまざま

な観点から施設・設備の再

検討を行い、衛生的かつ

効率的な施設の整備に向

け協議を行つており、業

務の進捗状況に合わせ、

引き続き所管委員会へも

報告したいと考えている。

■社会教育関連

■社会教育関連

今年の小中学生書き初

め大会が、1月9日に俱

知安町世代交流センター

で開催された。1月18日

の表彰式では、参加総数

77点の作品の中から、俱

知安町長賞4名のほか52

名の作品が選ばれ、受賞

者に賞状と記念品を贈呈

した。

また、1月12日には俱知安町公民館大ホールに

おいて、平成26年俱知安町成人記念式典「はたちのつどい」が開催され、

対象者141名のうち60・9%に当たる86名の新成人が出席。式には、

新成人の家族や町議会議員等来賓を含め約200名にご出席をいただき、

盛大かつ厳粛に式典が取り進められた。「はたちのつどい」には、例年100名以上の出席者があ

るが、この日は折からの吹雪模様であつたため、

参加者が若干少なかつた

のが残念。

この他に、俱知安町子

ども議会、町内小中学校

におけるインフルエンザ

の発生状況について、そ

れぞれ報告がありました。

6日から1月9日まで、町内の各学校から参加した5名の特派員が、「新幹線」と「観光」をテーマに日光市を訪問した。

「新幹線」については、実際に新幹線に乗車し、通常の列車との比較、新幹線の利便性、新幹線駅の様子やその周辺の街並み等を取材した。「観光」については、俱知安町と観光パートナーシップ協定を結んでいる日光市長への観光に関するインタビュー取材、日光市の子どもたちとの交流、日光彌彦、日光東照宮をはじめとした歴史ある建造物を見学した。現在、それぞれ派遣事業の成果をまとめているところ、後日、公民館ホールに子ども特派員事業のまとめを掲示せび多くの町民の皆様にご覧になつていた

だきたい。

この日は折からの吹雪模様であつたため、

参加者が若干少なかつた

のが残念。

この他に、俱知安町子

ども議会、町内小中学校

におけるインフルエンザ

の発生状況について、そ

れぞれ報告がありました。



子ども派遣特派員が実際に新幹線に乗車

一般質問

この課題に質問が集中

町長と農業委員会会長に聞く



原田芳男議員

福島の原発の事故 原因がいまだはつ

原子力防災計画が策定されたが、現実に沿つたものなのか疑問視されている。皆さんにきちんと避難するためにも次の4点を明らかに。

①季節によって風向きが変わると、避難先は安全な方向なのか。

②冬の猛吹雪などの荒天時はどうするのか。

③入院患者やお年寄り、特別養護老人ホームの入所者などの避難困難者の避難計画はどうなつているのか。

④避難する際は混乱が予想されるが、どのように避難するのか。

②荒天が長く続く場合はコンクリートの建物、例えは学校・体育館などの施設に屋内退避となる。

③俱知安厚生病院・さとう内科医院が対象となっているが、3月末をめどに作成するよう道が要請している。

社会福祉施設については、3月末までの策定を要望している。学校・保育所等も策定に向け、取り進めている。

④避難時の交通手段は、バス・乗用車を考えている。アンケート調査では13・7%がバス避難を希望しているが、40台以上が必要である。

泊原発再稼動について
は、地元住民・自治体の
理解・同意が最も重要で
あり、国の責任において
安全を第一に住民の不安
解消に努め、慎重な判断
で進められるべき。
①夏は南西、冬は北西の
風が主な風向きである。
風下にならないよう避難
先を選定したい。



竹内 隆議員

原発事故での入院患者、高齢者、身
体障がい者などの要援護者と言われる方々の避難計画は個別に作られると
思うが、きちんとできているのかどうか。

福島町長

社会福祉施設担当者に
対しては3月7日、後志
総合振興局主催で原子力
災害対応マニュアルの説
明会があった。振興局か
らは3月末までに作成し
てほしいとの要請があつ
た。

医療機関については、

ペツドを持つてゐる厚生省とさとう内科医院が該道の保健福祉部主催で開催されている。ここに於いても今年3月末までの作成を要請しているとの説明を受けている。

要援護者の避難計画は対象となつてゐる施設で作成は3月中ということだが、施設とは関係のない家庭や地域にいる要介護者については町が避難計画を作成することになると思うが、次回までにそれらの計画についてわかりやすく資料として提示していただきたい。

計画がはつきりするまでは事故があつても逃げられないのだから、再稼働は待つてもらわないといけない。町長もそれをはつきりと言うべきだ。



笠原啓仁議員

健施設などでの「原子力災害退避計画」の策定状況はどうなっているか（昨年12月議会の時点では皆無との答弁でした）

②現実的な問題として入院患者や要介護者等のいわゆる「避難弱者」を対象とした訓練は可能なのか、それとも無理なのか

可能であるならばその訓練をいつ、どのような内容で実施するのか。無理だとしたら、実際の原発災害時には「避難弱者」の避難も無理となるつまり「置き去り」ということになるのか。

③市民の生命・財産を守ることが最大の責務である町長として、少なくとも①と②の課題について町民の誰もが十分に納得する形になるまでは、泊原発の再稼働を容認することだ。町長はどう考えることか。国の判断とは別に町長としての見解はどう